

## 第6回南区自治協議会 会議概要

- 日 時 令和元年10月30日（水） 午後2時～午後4時35分
- 会 場 新潟市南区役所4階 講堂
- 次 第
- 1 開会
  - 2 議事
    - (1) 公設老人デイサービスセンターの見直しについて（高齢者支援課）
    - (2) 令和2年度特色ある区づくり予算について（地域総務課）
  - 3 部会報告
  - 4 報告
    - (1) 南区総合防災訓練について（地域総務課）
    - (2) 区バス・乗合タクシー利用者数について（地域総務課）
    - (3) 南区自治協議会委員研修会について
    - (4) その他
  - 5 次回全体会の日程について  
11月27日（水） 味方出張所 午後2時から
  - 6 閉会

### 事前配布資料

- 資料1 公設老人デイサービスセンターの見直しについて  
資料2-1 令和2年度南区特色ある区づくり予算委員提案一覧（区役所企画事業）  
資料2-2 令和2年度南区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）（案）

### 当日配布資料

- 資料3-1 南区自治協議会第1部会 会議概要  
資料3-2 南区自治協議会第2部会 会議概要  
資料3-3 南区自治協議会第3部会 会議概要  
資料4 令和元年度南区総合防災訓練実施について  
資料5 令和元年度上半期 南区バス・南風（乗合）タクシー利用実績

出席委員： 斎藤栄樹委員，栗田修二委員，須戸官一委員，久保安夫委員，  
小林 誠委員，川村朋生委員，有田正己委員，富井 敦委員，  
笹川和代委員，渡邊直樹委員，今井 剛委員，寺澤和江委員，  
梅津繁明委員，渡邊喜夫委員，小嶋ノリ委員，長澤文彦委員，  
中野裕子委員，大那 孝委員，町屋参吉委員，山宮勇雄委員，  
鈴木照子委員，松尾正行委員，田中容子委員，阿部隆一委員，  
早見真由美委員，小田信雄委員 以上26名

欠席委員： 本永裕子委員，鞠子幸一委員，森澤達矢委員，和泉美春委員

事務局：（南区）渡辺区長，高野副区長，内藤区民生活課長，田中健康福祉課長，  
五十嵐産業振興課長，赤塚建設課長，島倉味方出張所長，  
登石月潟出張所長，川崎南区農業委員会事務局長，  
長谷部南区教育支援センター所長，和田白根地区公民館長，  
佐藤地域総務課長補佐，藤村地域総務課長補佐，地域総務課職員  
（本庁）栗林高齢者支援課長

報道 1名 (新潟日報社)  
傍聴者 2名

(午後2時00分)

## 1 開会

○事務局(佐藤地域総務課長補佐) (配付資料の確認)

○議長(小田会長) おそろいいただき、ありがとうございます。今日の会議の表題に、第6回南区自治協議会と銘打たれている。すでに早いもので、折り返しに到達した。私どもも、今年度のさまざまな動きを検証しつつ、来年度に向かって動き始めなければと思っている。そのような観点からも、会議をよろしくお願ひしたいと思っている。

先月の協議会は、西区の委員の皆さん方に傍聴いただいた。その前には、西蒲区から会長、副会長、事務局の方においでいただき、南区の自治協議会の内容についてつぶさにご覧いただいた。皆様方が大変熱心に、それから地域のことに對して真っ向から取り組んでいらっしゃることに、西区も西蒲区の委員の皆さん方も大変感動を覚えてお帰りになった。常日ごろの私どもの姿勢が、ふとしたことで、ふとしたところに高く評価されているということが分かった。逆に、私どもも、先般は事務局から秋葉区と西区の会議の状況をご覧いただいた。学ぶべきことは果敢に取り入れ、そして私たちの会議の内容を改善していきたいものだと思っている。後ほど、私どもも副会長と協議のうえ、新たな改善案を皆さん方にお諮りしたいと思っているので、そのつもりでご準備いただければと思っている。

さて、一連、この第6回の会議を進めてきたところ、第1部会の皆さん方も、避難所の運営について、もっと市民主導の、市民が独自で運営するという姿勢に切り替えて災害の訓練を進めていかなければいけないという、新たな議論の展開がされているところである。第3部会からは、曾我先生、平澤先生の検証を広く県民や全国の皆さん方に知らしめるために、京都の大学と連携してチャレンジしてみたらどうかと、こういう案も春先から頂戴しているところである。その道筋をどうやってつけるかの研究をやっていきたいと、こういう新たな動きも出てきている。地域の方のさまざまなニーズを取り入れると同時に、私たちがどうアクションを起こすか、どうそれを行動に切り替えていくか、自ら立ち上がっていただけるか、これについて、いろいろな部会の中で果敢に挑戦していることに感謝している。

先般は、90年ぶりに白根子行進曲が復活した。残念ながら、少し天候も悪かったせいもあるだろう。初めてのことであったので、どれだけの影響があったかはまだ計り知れないところもあるが、新たな動きを、自らの力で、そして新しいまちづくりをどうするかという伊吹は、そこかしこに出てきたのではないかとと思っている。本日の委員でいらっしゃる大那実行委員長の頑張りにも、本当に感謝を申し上げている。そういうさまざまな動きが、この自治協議会の委員たちを中心に、第6回の会議を積み重ねることにより出てきたことについて、本当に頼もしく思っている。折り返し点を過ぎて、第7回以降の会議がなお市民のために、新潟市の分権と自治と協働の実現のために、この会議が進んでいくことを期待している。

ただいまから第6回南区自治協議会を開催する。

欠席者の報告

傍聴者の報告(所定の手続きを経て、傍聴していることを報告)

## 2 議事

### (1) 公設老人デイサービスセンターの見直しについて(高齢者支援課)

○議長(小田会長) 次第第2(1)公設老人デイサービスセンターの見直しについて、新潟市役所高齢者支援課から説明員がまいているので、説明を求める。高齢者支援課、説明をお願いします。

○栗林高齢者支援課長 福祉部高齢者支援課の栗林である。今日はお時間をいただき、大変ありがとうございます。

公設老人デイサービスセンターの見直しについて、市の方針をご説明させていただくととも

に、その関係で、南区にあるデイサービスセンター阜月園が廃止となることについて、南区自治協議会としてのご意見を頂戴できればと考えている。よろしく願います。

お配りしてある資料1をご覧ください。まず、老人デイサービスセンターの概要についてご説明する。資料1の老人デイサービスセンターの(1)デイサービスとはというところであるが、デイサービスセンターでは、入浴や食事の提供、看護師や保育士による健康チェック、あるいはレクリエーションによる交流などを行っており、利用者の自宅から施設までの送迎も行っているというものである。

次に、(2)現状と課題をご覧ください。現状として、まず、民間事業者が増加してきているということがある。デイサービスは、平成12年度の介護保険制度開始以降、より多くの民間事業者が参入し、事業所数が増加してきた。資料中段のグラフ、本市のデイサービスセンター事業所数の推移というところをご覧ください。事業所数は、年々増加してきたが、平成27年の311をピークにほぼ横ばいで推移しており、平成31年4月1日現在では、市全体で事業所数が295となっている。このうち、公設の市が設置しているデイサービスセンターは19あり、全事業所数に占める割合は約6パーセントということで、ほとんど民間が占めているという状況である。また、参考までに、他の政令市については、民間事業者数の増加を受け、すでに公設を廃止しているところや、これから見直しを検討するところが多く、公設のデイサービスセンターがある政令市は、本市を含めて半数以下となっている。

次に、施設の老朽化である。資料中段の表である。公設老人デイサービスセンター一覧であるが、少し小さくて申し訳ないが、ここに公設デイサービスセンター19施設の、上から施設名、建築された時期、そして平成30年度の収支状況を記載している。建築年数の欄を見ていただくと、もっとも古いものは平成3年に建築されている。阜月園も平成3年になるが、約28年経過しているという状況である。19施設の平均経過年数は22年から23年となっており、全体的に施設の老朽化が進んでいる。施設の修繕については、現在、市と指定管理者とのリスク分担により、500万円以上の工事を市が負担しているが、施設の老朽化に伴い、特に設備関係の更新にかかる負担が増えることが懸念されている。

次に、施設の経営状況の悪化というところをご覧ください。その表の一番下の平成30年度収支のところである。公設デイサービスセンターは、指定管理者制度のもと、市からは指定管理料を支払わず、介護報酬を指定管理者が受け取るということで、それだけで運用するという完全利用料金制という形をとっているが、介護保険法の改正による介護報酬の減額改定であるとか、あるいは冒頭に申し上げた民間事業所が多くなってきて、民間事業所との競争による稼働率の低下の影響を受け、年度収支が赤字となる施設が出てきている。平成30年度では、19施設のうち半数を超える12施設が赤字という状況である。赤字となっている施設では、特に利用者の確保が難しくなっているということが大きな要因であるが、黒字となっている施設においても、人件費を含めた経費の見直しなどで何とか利益を確保しているという状況もあり、市の施設の経営環境は年々厳しくなっているという状況である。このような理由により、市がこのまま市のデイサービスセンターを続けていこうとしても、指定管理を引き受けてくれる社会福祉法人が出てこないという事態が想定されるため、今年度で現在の5年間の指定管理期間が終わるところであるが、その今年度末を一つの目途に、公設デイサービスセンターについて見直しをさせていただくことになった。

次に、2番目の公設老人デイサービスセンターの整理の方向性についてというところである。今回の見直しを行っていくにあたり、施設や設備にかかる経費を負担している民間事業所との運営のバランスも考慮し、民間に任せられるものは民間にという考え方のもと、現在の指定管理者に市の施設を売却、または貸し付けることにより、まずは公設から民設に移行しようということの基本を考えた。ただ、施設が古くなっていたり、あるいは経営状況が悪くなっているというようなこともあるため、民間が、売却、あるいは貸付によりデイサービスを続けていけるかどうかということについて見極めに時間を要する可能性があることから、施設によっては、今の指定管理を一定期間、3年間であるが、3年間継続しながらその検討を続けていくということとした。また、現時点で売却や貸付により民間が引き続きデイサービスをやっていくことが難しいと、民設への移行が難しく、かつ周辺の事業所で当該事業所の利用者が受け入れられると判断できる場合

には、利用者全員をほかの新しい事業所に引き継ぐということを前提に、その施設については閉鎖しようということも考えていくことにしたところである。

こういった基本的な方針、考え方のもと、19の公設デイサービスセンターすべてにおいて、指定管理者と協議をした。結果、南区にあるデイサービスセンター、味方、月潟、皐月園について、指定管理者である新潟市社会福祉協議会との協議を踏まえた結果が、その表にあるとおりである。

まず、デイサービスセンター皐月園については、指定管理者が自らの施設として民間事業として運営していくことはできないと判断されたので、それを受け、市としても、周辺の事業所の状況を踏まえたうえで、来年の3月末で閉鎖をさせていただこうということにしたところである。その周辺の状況についてであるが、今年の10月1日現在の事業所数であるが、皐月園がある白根第一圏域が4事業所、味方や月潟がある味方・月潟圏域が2事業所、そのほか、白井・白根北圏域が6事業所ということで、南区内全体で閉鎖予定の皐月園を除き12の事業所がある。また、それ以外に、ほかの区から皐月園がある圏域への送迎が可能としている事業所が、私どもが調査により把握しているだけでも江南区、秋葉区、西蒲区等を合わせて9事業所あり、それらすべてを合わせた空き状況を見たところ、それぞれ曜日があるわけであるが、各曜日で皐月園の一日あたりの定員18人のおよそ倍以上の人数を受け入れることが可能であるということが判明したため、状況的に利用者を他の事業所に引き継ぐことは可能ではないかと判断させていただいたところである。残りの二つの施設、味方と月潟については、今後の方向性の決定に時間を要するというので、整理方法に記載したとおり、来年度から3年間の指定管理期間の中で、引き続き社会福祉協議会と検討していくということになる。

次に、3番の今後のスケジュールというところである。まず、令和2年3月に閉鎖となる皐月園については、すでにご利用者様や担当のケアマネジャーにお知らせ文書兼お詫び文書をお送りするとともに、皐月園の現地にて3回説明会を開催している。また、加えて周辺を含む市内のデイサービスセンターや地域包括支援センターなど、関係機関にも市から協力依頼を行い、利用者の移行がスムーズに進むように対応しているところである。その後、本日の説明になるが、関係する自治協議会にご説明をし、ご意見をお聞きするとともに、指定管理が継続される施設については、その手続きを進めていく。12月には、皐月園を含めた売却、閉鎖施設に関する条例の一部改正議案と、味方及び月潟を含めた指定管理者選定議案を市議会に上程する予定ということになっている。よろしくお願ひしたい。

**○議長（小田会長）** 今、公設老人デイサービスセンターの見直しについて、とりわけ南区においての三つの公設施設、そのうちの一つの皐月園を令和2年3月末日をもって閉鎖すると、このような案が今説明された。これについて、委員の皆さん方のご意見を頂戴したい。

**○渡邊（喜）委員** 南区老人クラブ連合会の渡邊である。ただいまのご説明、よく分かった。そこで少し質問を二、三、させていただく。まず一つは、周辺の事業所へ引き継ぐというようなお話があった。恐らく市営の事業所ではないかと思うが、今現在の入居者が不利になるような、そういう転居ということのないように配慮をお願いしたい。というのは、例えば食事費が600円だったとすると、施設によっては800円というところもあるわけである。そのようなところで、転居することにより、実際は非常に経済負担が大きくなるというようなことも配慮をお願いしたいというのが1点である。

二つ目だが、先ほど民間事業者の増加ということも一つあったが、民間事業者にしても、常に担い手不足という問題がある。そうすると、今後、民間事業者も撤退や、あるいは減少というような傾向が表れるのではないかと思われる。そうすると、施設の増加というのは見込まれない。よほど政府及び市で補助金の増額なり、何か手を打っていただかないと、施設は減少する一方ではないかと、そのような懸念をしているわけである。先ほど、お話があったように、昨日、念のため厚生労働省のホームページを拝見させてもらったところ、平成30年度は出ていないのであるが、平成29年度においては事業者数が437と、平成28年度に比べて41も数が減っているのである。事業者数は減ったとしても、事業所の数が減らなければ良しとしなければならないのであるが、数が減れば、当然介護サービス施設数も468から428と40も減っているわけである。平成30年度、平成31年度はどうなるか、令和はどうなっているか分からないが、過

去4年間、5年間の数字を見ると増えたり減ったりしているが、ここ最近では減っているわけである。そうすると、非常に憂慮せざるを得ないと。一方で、2025年度、これは団塊の世代と言われ、高齢者世帯が非常に増えていくということは、もう皆さんもご存じのとおりであるが、それに対する施設の減少というのは、ある意味では、まったくもって政策上大変なことだというように、高齢者福祉、あるいは全体の福祉からすると、非常に憂慮すべきことだと、そう思っている。

このとき、施設の増改築、あるいは先ほど話をさせていただいたように、補助金の増額で業者の増加ということも考えられると思うが、それも予算の関係でできないということで、一步下がって、助け合いのしくみづくりというものがスタートしたのではないかと思うが、これも今現在、今後、2025年まではたしてうまく機能するのだろうか、その辺も含めて少しご説明いただければありがたいと思う。

**○議長（小田会長）** 今、渡邊委員から、基本的な点、特に大きく三つについてのご意見と質問があった。高齢者支援課長、このことについてお答えをいただきたい。

**○栗林高齢者支援課長** 最初に、ご利用者の次の利用先への移行の関係であるが、市の施設ということには限らず、市の施設というと、今残っているのが味方と月潟ということになるが、味方と月潟だけではなく、ほかの民間事業所への引継ぎということも当然出てくるので、必ず皐月園の方が市の施設に行くということはないということである。おっしゃられたような食事費とか、そういうものについては施設により若干違うところがあると思うが、それについては、きちんとお話をさせていただいたとき、ご納得いただいたうえで移っていただくと。それは事業所ごとに決めているものであるので、私どもから例えば500円にしてくれということとはなかなか言えないので、そこはご納得いただいたうえでお移りいただくという形をとらせていただきたいと思います。

もう一つの事業所数の件であるが、私ども、課では、施設整備も担当しており、施設については、いろいろ特別養護老人ホームであるとか、入所系の施設もあり、あるいは居宅系、在宅系のデイサービスのような施設もある。事業所もある。私どもで管理しているものは、大きな特別養護老人ホームであるとか、あるいは介護老人保健施設であるとか、入所系の施設であり、そこについては補助金を出して、おっしゃられたように、2025年の団塊の世代が75歳になるという、そこを目指して、特別養護老人ホームのある程度の基準があるが、待機者の方がなるべくいろいろなサービスを受けられるように、そして家族が少しでも介護のために離職するということがないように取り組んでいるところである。

もう一方で、デイサービス等については、あくまでも民間の自由な参入のもとに成り立っているというのが現状であり、デイサービスについては、私ども、補助金も出してないし、例えば圏域ごとの規制をしているということもない。あくまでも民間の方が、自分たちの意思で出てこられて運営をするということである。今、新潟市の場合、311くらいまで増えて、今、少し減ってきているような傾向があるが、横ばいというところである。利用率も、新潟市内でとってみると70パーセントくらいと、70パーセントというのはそれほど高くはない。もう少し余裕があるというところもあるので、これからデイサービスを使う方も増えてくるかと思うので、決してデイサービスの事業所数が減っていくということはないと思う。ある程度の調整も進めながら、傾向としては減ることはなく、徐々に増えていくと思うが、ただおっしゃられるとおり、本当に働く人がいないのに事業所が増えていくのかということについては、我々も働く人への働きかけ、その取り組みも含めて、何とかその介護施設、介護基盤が整備されるように取り組んでいきたいと思っている。

**○渡邊（喜）委員** 大変よく分かったが、皐月園については、できるだけ民間に売却して、存続の方向でお願いできないかと、そのように思っている。老朽化ということもあるかもしれないが、企業によってはそれが十分耐え得るという考え方もあろうし、あるいは使い道も変わってくるのではないかと、対応も変わってくるのではないかと思うけれど、社会福祉協議会ではだめだというご意見、先ほどおっしゃっていたが、一般企業ではどうなっているのかということがまだ私としては理解しなかったので、お願いしたいと思う。

**○栗林高齢者支援課長** 皐月園については、構造上、老人福祉センターとつながっているの

財産の形態上、役所としては売れない施設ということになっており、あそこは貸すしかないというところになるのだが、今、実際に社会福祉協議会が借りません、いりませんということになると、ほかの人はもう出てくるところはないと思っているので、現状では、皐月園については辞めさせていただくしかないと思っている。

○渡邊（喜）委員 分かった。誠に残念であるが、今後のことについては、できるだけ、この数字でいくと赤字のところはもちろんそうだろうけれども、将来的には公設老人デイサービスセンターはゼロになるということが見えているわけである。その辺のところを、一つ、市としても赤字を減らしながら、これだけは残しておくというような方針を立てていただけると、非常にありがたいと思っている。そういう意味では、要望として、できるだけ数は減らさないでほしいということ、一言つけさせていただきたいと思う。

○栗林高齢者支援課長 私どもも、今回、売却できる施設もあるし、貸付については3年送りになったけれども、社会福祉協議会と話しながら、何とか存続できるように頑張っていきたいと思っている。

○議長（小田会長） 課長、渡邊委員の質問の最後に、2025年対応についての方向づけ、これを少しお話ししていただきたいということなので、加えていただきたい。

○栗林高齢者支援課長 最後の、そこまでいかない方の助け合いうんぬんという話になると、私の業務範囲外になるので、正確なことはお答えできないので、先ほど、施設の関係だけをお答えさせていただいたのである。私どもとしては、2025年までに、具体的に申すと、今、特養の待機者が3,500人くらいいらっしゃるが、そのうち要介護3の独居と、要介護4,5を合わせると二千何百人いらっしゃるのであるが、その二千何百人の方が何らかの特別養護老人ホームであるとか、介護老人保健施設だとか、あるいは在宅の小規模多機能であるとか、グループホームであるとか、いろいろあるのであるが、何らかのサービスが使えるように、そこにめがけて整備をしていくという形で、私ども取り組んでいるので、何とか頑張っていきたいと思っている。

○議長（小田会長） 委員の皆さん方も、ご家族の中でこういう高齢者のさまざまな福祉施設をご利用されている方、あるいは過去にご利用の経験がおありの方、大勢いらっしゃると思う。今現在、議事にかかっている三つの南区の施設については、場所、施設の概要については、恐らくご存じだと思う。皐月園は、すぐこの斜め前にある施設である。これが、さまざまな複合施設となっている関連から、民間への売却は困難であると、このような状況のお話があった。さまざまな団体で今ご活躍なさっている委員の皆さんがいらっしゃるの、もう少しご意見を頂戴してみたいと思う。

○山宮委員 社会福祉協議会の山宮であるが、今、この資料で、公的施設の3分の2以上、19あるうちの12施設が採算割れをしているということを知られ、デイサービスもそういう状況になってきたのかと、いろいろな部分で公共施設、足が出たら民間に譲渡したり、移譲したりということが流れになってきているようであるが、ここもそのような流れが見え始めたのかと思、少し気になっているところである。私も、両親をデイサービスで面倒見てもらい、見送ることができたのである。最近であるが、要介護5までいき、非常に家庭での介護は大変な状況で、介護施設というのは、どちらかという介護される側より介護する人のためにあるのかと思、本当にありがたく見てきたわけである。私のところは、味方地区に住んでいるので、味方地区のデイサービスに送迎していただき、近間であるので、都合があるとすぐ自分で迎えに行ったり送ったり、自由が利くので非常に便利なところであった。

味方は、地域の熱意で、また多額の社会福祉に役立ててほしいという基金があり、1億円以上の基金を社会福祉のために活用しようということで、最終的にはデイサービスに障がい者を受け入れる施設を併設し、初中度の方々を含めて、職員の方は大変だと思うが、介護福祉というものはずっと続けられてきたと。これは、行政が中心になってやった部分なので、行政が手を引いてくるとするのは、非常に怖い思いがしてならないのである。これは時代の流れということになると思うのだが、現在の施設、これをいかにして継続するか。ここで表を見ると、非常に施設によって収支のバランスが違うようである。その理由は分からないが、単純に予算だけの問題になり、デイサービスのこの先を検討されていくのか、それともそのほかの事由が絡まり、公的な部分からは民間に移行する方向になったということなのか、デイサービスの職員も一生懸命に頑張っ

やっていたいでいるわけであるから、どのような事情があってこのような今の説明になってきているのかという部分、もう少し詳しく教えていただければありがたい。

**○議長（小田会長）** ありがとうございます。山宮委員の発言の中に、公が、公的なところが撤退するという不安、寂しさ、渡邊委員が指摘された2025年問題に対する弱さを感じるというのは、各委員の皆さん同じかと思う。山宮委員の求めであるように、今少しこの方向についての、何がポイントになってこのような方向が決定されてきたのか、お聞かせいただきたいと思う。

**○栗林高齢者支援課長** 基本的に民間が増えてきたと申し上げたが、介護保険制度が始まり、その前は、デイサービスも市町村事業として市町村がなるべくかかわっていきなさいという時代があったのである。その時代のときにこうやってつくられているわけであるが、それ以降、介護保険制度が始まり、民間事業者が出てきて、ある意味では、先ほど申し上げた競争のような部分も少しある。そうすると、説明の中でも申し上げた民間事業者は、自分で土地を買い、自分で建物を建て、そしてサービスを提供するということをする。ただ、公設デイサービスセンターについては、市が建てたものを指定管理という形で事業者が借りているというか、委託を受けてやっているわけであるが、そのときには、事業者はそういうものに対しては、指定管理者は建物に対するそういう経費がかからないのである。そうすると、実際にすでに民間がほぼ多くなってきている状態の中で、市のデイサービスセンターが入って一緒に競争していることが本当にいいのかどうかということもあるのだろうと私は思うのである。そのような意味で、特別養護老人ホームにしても何でもそうなのであるが、最近の傾向としては介護サービスの提供は、提供自体は、以前は公共が担う部分はあったのだろうけれども、今は質の高いサービスを民間が十分に提供できているというような状況の中で、必ずしも自治体がやる必要はないのではないかというのが、普通の大まかな今の流れである。したがって、今回の公設デイサービスセンターについても、そのような基本的な背景の中で、今、赤字が出てきて指定管理を受けていただく事業者もいなくなってきたというところで、方向転換をさせていただこうということであるので、一つの大きな流れと、新潟市の今の実情を併せて民営化をさせていただきたいということである。

**○山宮委員** 介護について言えば、これは、介護認定とか要支援、要介護などという区分がなされたうえで、その人なりの介護計画が立てられるということなので、今、盛んにすすめている支え合いのしくみづくりでカバーできる人は、それはそれで地域でカバーしていこうではないかということができる。介護が必要な方々を、収支の面だけで遠方に預けるとか、地域外とかという方向になってきたら困ると思っており、支え合いのしくみと同様に、地域で何とかその部分をカバーする方針のもとで進めていただければ、ありがたいと思っている。公的か民間かということは、公的で進んできた経緯があるわけであるから、できるだけ公的な面で、新潟方針などということで強化していただければありがたいところであるが、収支の面で民間と言われると、金がなかったら知恵を出せと若いころに相当言われてやってきたが、行政はそういう知恵を出していなかったのかというようなところまで勘ぐってしまうような状況がある。そのような状況の中でいけば、とにかく地域で何とかカバーできるような方策を、この先検討していただきたい。これは要望であるが、以上である。

**○議長（小田会長）** 課長、今の件について、何かコメントはあるか。

**○栗林高齢者支援課長** 先ほどと繰り返しになるかもしれないが、市で計画を立てて整備をする施設整備については、日常生活圏域ごとに、市内それぞれに不均衡が生じないような形で整備ができるような方向で進めている。なので、大きな方向はそうであるが、先ほど申し上げたとおり、デイサービスのようなものは、特に計画もなく、民間が自由に入出入りするというか、入ってくるものであるから、今のところは、すべてを制御する仕組みはないのである。ただ、今後、そのような在宅サービスについても管理していくような方向が国でも話が出ているようにも聞いているので、今後、そのような部分になっていくかもしれませんが、私どもとしても、地域によって差が出ないように、地域ごとにきちんとした介護サービスが受けられるように、そこは進めていきたいと思っている。

**○議長（小田会長）** ご存じのように、高齢者の介護サービスは、非常に制度上さまざまな要件があり、複雑な面もある。例えば、南区内においても、お年寄りの高齢者施設、月の利用料金では、およそ10倍近い差のあるところもある。働いてきて、社会のために貢献して、最後、なかなか

自分で思うように動けなくなったとき、平等のサービスを受けられるかということ、やはりそれは現実的には少し不可能なのが今の姿である。そこで、山宮委員がおっしゃったように、金だけの、収支だけの問題でこういう高齢者の施設なり、問題を考えていくこと自体が、少し寂しい気がする。私も同感である。そこを何とか今の鈴木委員が奮闘していらっしゃるように、支え合いのしくみづくりの制度と併せて、私たち自治協議会も意見を出し合わなければいけないと思っている。

今の施設の集約について、非常に重要な課題である。直接どうする、こうするではなくて、皆さん方の常日ごろお感じになっていることでもけっこうであるので、ご意見のある方、ご発言をいただきたいと思う。

**○松尾委員** 公設の老人施設の関係であるが、私、戦後の生まれで、自分が入ることを考えて想定しているのであるが、自分の家族ではこういうことはないので、あまり無関心でいたのだが、少し心配なのは、この赤字が12あるとなると、例えば南区の一つをなくすと、やはり他所も収支的に問題があれば、それに追従して撤退していくのではないかということが一つ心配である。

公的のものと民間がかなりできているということであれば、一番違うのは何かということを感じるのである。要するに、公的でやるというその厳しさとは、建物については古いのかも分からないが、ただ、民間がやるとそれなりに商売になっていくのであれば、何が違うのかということを感じているのだが、その辺がよく分からないし、将来、私も入るのかなと思うと、あまりにもそういう商売上の中身よりも、公的などで施設が成り立ってくればありがたいと思うのであるが、その辺、もし教えていただければありがたいと思っている。

**○栗林高齢者支援課長** ここにある収支は、平成30年度の収支で、ほとんどが、12施設が赤字ということであるが、その以前というか、長い間同じ指定管理者に同じ施設をほぼ管理していただいているのだが、赤字が随分出てきたというのは本当に最近であり、そういう意味では、積み重ねの中で社会福祉法人によっては赤字があってももう少し続けていこうというお気持ちがあるところもあるとは聞いているし、単に赤字があるからやめるとか、そういうことではなく、もう一つの観点としては、実際の話になってしまいが、建物の修繕に今後どのくらいの費用がかかるのかとか、そういうものも含め、そして最終的には今ほど申し上げた長い間社会福祉法人としてその地域でずっと福祉を提供してこられ、そのような地域に対する思いというか、そういうものも全部総合してご判断されるということもあるのだろうと思う。

今回、5施設を売却するのであるが、売却施設についても、ずっと赤字だということを買ってくれるところもある。それは、別に我々が押し付けたということではなく、法人から、自分たちの、特別養護老人ホームなどの大きな施設が脇にあるのだが、そういう一つの地域として、お年寄りの方に単なる入居施設だけではなく、来ていただける、そこを介護の拠点として、地域として、法人としてはそのようなことを大切にしていきたいという思いでご購入いただいているところもあるので、必ずしも赤字だからどんどん撤退していくということでは、私はないのだろうと思っている。

もう一つ。私もそれほど各事業所の運営方針とか経営状況、民間も含めて分析はしていない。介護保険の専門の担当課でもそこまでやっていないのだろうと思うのだが、民間も公設も、同じ料金を取り、同じサービス、基本的には中身は同じである。ただ、民間は、デイサービスであれば、いろいろな体制を整えて、加算を取ったり、あるいはこういう方にたくさん来ていただくという方針というか、戦略のようなものをもっていたり、そういうものがあるのかもしれない。そう意味で、公設というのは、来る方は誰でも拒まずということもあるのかもしれないが、そういう面とケアマネジャーにとってみると、やはり新しいほうが何となく紹介しやすいということもあるのかもしれない。その辺、はっきりと民間と公設の違いは申し上げられないが、ただ、民間についても、全国のデータでしかないが、3分の1くらいが赤字だということもあるので、公設だから赤字、民間だから儲かっているということでは必ずしもないのである。

**○議長（小田会長）** 一般的に施設の状況を分析してみると、課長は、先ほど利用率がおおよそ70パーセントという説明をされた。もちろん施設側とすれば、100に限りなく近いほど経営上はよろしいわけであるが、現状は70パーセントくらいだと。さらに、その各々の施設をよく拝見すると、黒字の施設は稼働率も高い。従業員への定着率も極めてよろしい状況である。さまざま

なもの複合的に作用し合って、利用率、財務の状況も変化してくるものだと思っている。一概に施設が古いからだけとは言えないのは、これは事実だろうと思う。施設が非常に古くても利用率が高い、地域から信頼されている、利用するお年寄りからは安心して過ごしていただけると、そういう施設もあることも間違いない。非常に複雑な絡みをするこの高齢者の福祉施設であるけれども、今一度各自の身の回り、あるいは地域の周りを研究なさって、幸い新潟市の福祉計画の見直しの段階にもあるので、私どもの意見をいろいろなところで反映していきたいと思っている。

もう1名、もしご意見があればお伺いしたい。

**○久保委員** 小林コミュニティ協議会の久保である。今の現状をいろいろ聞くと、施設の閉鎖、または売却によって利用者を周辺の別の事業所にとすることは、ある程度やむを得ないということもあるのだが、先ほど渡邊委員から利用者に不利がないようお願いしたいという話があったのであるが、それに付け加えて、長年その施設を利用してきた利用者、非常に今のその施設、その施設の職員、そういった人たちとお互いに信頼関係をつくってすごしてきたわけで、これが違う施設、または違う会社になって人員側と運営側が変わるということになると、その利用者にとっても非常に不安とか、またその不安が体調の変化とか、そういったものに影響を与えかねないと思うし、実際、私の母もそうであったのだが、デイサービスを利用するにあたって、何か所か見て回って、そして自分に合うところを選んでいく。そういう人が多いと思うので、ぜひ、別の事業所に引き継ぐときは、その辺も十分考えて、やっていただきたいと思っている。

**○栗林高齢者支援課長** おっしゃられるとおり、私ども、今、各事業所で3回ずつくらい説明会をやっている。説明会の中でも、やはり慣れ親しんだ方と離れるのはというようなお話もあり、確かに認知症の方であれば、環境が変わる、対応者が変わるということになると、大変なストレスになるので、私どもとしても、本当に申し訳ないと思っている。事業所も、その方についての情報を次の事業所にきちんと引き継ぐということで、移られても、なるべく今までとできるだけ変わらないようにサービスが提供できるような状況をつくっていきたくて申している。南区については、「みなふくねっと」という介護事業所の連携の会議があると聞いている。そういうところでも、今、それぞれこの阜月園の問題に対して各事業所でどう対応していくかということ話し合っているところなので、そういう力も借りながら、皆様方に不安をおかけするのは間違いないと思うが、なるべく負担のないような方向で進めてまいりたいと思っている。

**○議長（小田会長）** 久保委員、よろしいか。

ただいまたくさんの方からご意見をいただいた。高齢者支援課でもこれらの意見を十分に検討のうえ、よりよい対策を講じていただきたいと思う。願います。

では、公設老人デイサービスセンターの見直しについて、これで終わりとする。

## （2）令和2年度特色ある区づくり予算について（地域総務課）

**○議長（小田会長）** 続いて、次第2の（2）令和2年度特色ある区づくり予算についての協議に入る。地域総務課から説明をお願いする前に、このことについては各部会で内容の検討を加えている。そこで、各部会の議論の内容を、部会の報告とは別のものとして、このことに限り各部長から報告していただく。今、第1部会の副部長、阿部委員が席をお立ちになったので、少し順序を変えて、第2部会長の笹川委員から第2部会における議論の内容を報告いただく。

**○笹川委員** 第2部会では、子育て支援メール事業の提案を健康福祉課から説明いただき、子育て支援メール事業については、家からなかなか出られない人が手軽に情報を得られていいのではないかと提案されたのではなかったかと。こちらの説明を受けたときに提案された委員が欠席されていたので、そのような曖昧な部分があったように感じた。どこまで提案者と区で話し合いをしたのか、現在、メールや電話での相談件数はどのくらいか、メールでは行ったかどうか分からないし、見たかどうか分からない、メールをラインに変えられないかというような意見が出された。健康福祉課では、産後2回の助産師による家庭訪問や困りごとがあった場合は電話等をいただければ、いつでも困りごとの相談にはのるということで、今回は、困りごとには対応できているということであったので、この前もご紹介したように、西区では一方的なメールの配信だけのようなので、もう少し成長過程に合った配信ができないものかということ提案者

の方が話されたのを私ども聞いていたのであるが、そのように困りごとには常に対応できているということであった。メールだけではなく、ラインにしたらどうかというお話もあったが、現時点ではラインに切り替えることはできないということなので、健康福祉課では現時点では対応がきちんとできているということであるので、第2部会としては、今回、この提案に関しては、第2部会では見送るという意見に至ったものである。

○議長（小田会長） 先般の市長スマイルトークのときにも出ていたB Pプログラムについての意見は交わされなかったのか。

○笹川委員 今回は、こちらの子育て支援メール事業のみの話し合いであった。

○議長（小田会長） 第3部会の部会長、富井委員から第3部会における報告をいただきたいと思う。随分、案件がたくさんあったが、願う。

○富井委員 案件が6件あり、まず、阿部さんから出された1項目、2項目のうち、第1項目は、郷土の偉人、曾我・平澤両人の出身大学との交流及び京都市民へのプレゼンテーション事業ということであるが、話がかなり大きい話であり、現役の大学生にPRするよりは、同総や門徒を中心にPRしてはどうかとか、県内にもいろいろな観光箇所があるが、同会館と比較してみても、取り組んでみる価値はあると。ただ、費用としてとか、全体として結果がどうなるかということ是非常に難しい取り組みではないかと。でも、やってみる価値はある。スタートしたほうがいいのではないかという意見であった。

2番目の越後平野の魅力発信事業、越後平野は広く、南区だけでは効果はできないのではないかという意見もあったが、最初は橋でどうかと、橋のものをいろいろ使って、名前とかいろいろなもので子どもたちという話もあり、非常にいい話ではないかという話もあったのであるが、一部やっているというか、現実に取り組んでいることもあるという話を産業振興課から伺い、それはそれで楽しいが、少し難しいのではないかという、そういう話もあった。

3番目の昭和の、先ほどお話があった白根子祭り、賑わい創出事業。これも、新潟南区の創生会議で旧8号線の活用方法を考えているところだが、全体的な祭りがないので南区の全体の祭りとしてほしいということもあったが、なかなかどのような結果になるかというのはやってみないと分からないということで、それはそれという形で終わった。

4番目の笹川邸の四季の花祭り、いい取り組みだということなのだが、非常に中身が、やる人が花とかというのは手入れなどが大変ではないかと。だけれども、やる効果はあるなど。ただ、実際にはかなりやっているの、いろいろなものが。そういうものを含めて、実際に担当される地元のコミュニティ協議会が非常に大変になるのではないかという意見があった。

次の角兵衛獅子魅力発信、実際にはすごくいいものなのだが、見てみると、演技が長いと。最初のところを見ていても、もう少し見ようかというけれども、なかなか終わらないので、時間短縮も必要ではないかと。大切な文化事業であることは確かだということである。

最後の地場産業事業で地域間の交流の拡大ということがあったが、基本的に露店市が現実に出店者も減っているということで、事業化することは非常に難しいのではないかと、ましてや、野菜を持って歩いて売るといことも、なかなか難しいのではないかという意見であった。

6件あったので、時間的に一つずつの時間がとれなくて、なかなか走りになってしまったというのが現実である。

○議長（小田会長） 第1部会の阿部副部会長、席をお立ちになっていらっしゃらないので、私から概略のお話をさせていただきます。

冒頭のあいさつのときにも少し触れたけれども、ここ一月の間に日本中を大災害が次から次へと襲ってしまった。100人を超す死者と行方不明者が出ている。これ以上、増えなければ思っているのであるが、私たちのところにいつこれと同じような災害が降りかかってくるかわからない。幸いにして、今回一巡する市の総合防災訓練が来月開かれる。恐らく、過去最大の参加者の数がカウントされることは間違いないと思っている。ところが、第1部会での議論は、今までの区長マニフェストや市の捉え方の数を、参加動員数の数をうんぬんするのではなく、もう一歩も二歩も踏み込んだ質の向上を、各々の自主防災会やコミュニティや、あるいは行政の中で検討を加えていくべきだと。とりわけ、本当に今の地域の力として避難所が自らの力で運営できるかどうか、行政に頼っているという姿勢がまだたくさん見えると。行政は、災害のときには、連絡

調整をするだけであり、実際の働きは、市民自らがしていかなければいけないのだと。この動きをどう醸成していくかを、今後の大きな課題にしていこうということで協議を終えている。川村委員から、災害時の避難所はどういう状況であるかという問題提起と、企画事業に盛り込んでいただきたいというお話を頂戴した。

災害が発生したら、地域別の張り紙や何かでPRすべきではないかという本永委員からの提案もいただいた。これら、行政の中でも整理をし、さらに高めていくということが約束されている。それ以上に、先ほど申し上げたように、私たち自らがどうするかという方向に転換していくべきだという結論に、今のところ至っている。

各部会からの検討の内容について報告いただいたので、地域総務課から、まとめたもの、区づくり予算についてお話をいただきたい。地域総務課長。

**○高野副区長** 10分ほどお時間を頂戴して、令和2年度特色ある区づくり予算についてご説明する。まず、資料2-1をご覧ください。

こちらは、委員の皆様から区役所企画事業に対していただいたご意見に対する区の考えをまとめた資料である。今回、9件のご提案について各部会で提案の趣旨等もお聞きし、区として方向や現状などをご説明しながら意見をいただいた。最終的にこの資料の形で区の考え方を部会でお示しさせていただき、提案委員の方にご了解をいただいたところである。今回いただいた9件の提案のうち2件について、来年度の区づくり事業予算の区役所企画事業として取り組むこととした。その2件であるが、番号7の笹川委員提案、笹川邸で四季の花祭り、8番の鈴木委員提案、角兵衛獅子の魅力発信事業、こちらの二つについて、ご提案の事業内容や提案趣旨などを取り入れながら、区づくり事業で実施する。

続いて、そのほかのご提案について、区の考え方をご説明する。番号1番、川村委員提案の災害時の避難所はどんな状況、避難所運営の中で起こる諸問題をグループワークで検討する。こちらについては、毎年実施する避難所運営体制連絡会や各地区の自主防災訓練、セミナー等をとおして、避難所での諸課題について、地域、本庁、関係課と協議し進めていきたいと思う。

続いて2番、本永委員提案の防災に関する地域別張り紙の作成、こちらについては、平成27年度に自治協提案事業として、市が発表する避難情報の一覧と各家庭の避難場所を記入する我が家の避難所のマグネットを作成した。こちらをご覧ください。現物、こちらである。こういったものを作成し、全戸配布したところである。また、平成30年度には、洪水ハザードマップを全戸配布していることから、区として新たな張り紙等の作成はしない。

続いて3番、早見委員提案の子育て支援メール事業南区版、こちらについては、経費的な観点から、区での実施より全市的な展開が望ましいと考える。また、既存のメール相談、窓口での相談業務があるので、お気軽にご利用いただければと思う。ラインの活用については、今年度、西区で始まった取り組みを参考にしながら、引き続き検討していく。

4番目、阿部委員提案の曾我・平澤両人の出身大学との交流及び京都市民へのプレゼンテーション、こちらについては、実施に向けて検討を進めていく。この交流事業を始めるにあたっては、南区内の盛り上がりが必要であるし、特にお二方の地元である味方地区での盛り上がりが必要不可欠と考える。まずは味方地区において、コミュニティ協議会、関係団体を交え検討いただき、気運が醸成され、その結果、区役所企画事業での展開もあろうかと考えている。その第一歩として、相手あつてのことであるので、年内に第3部会の予算を活用させていただき、ご提案いただいた阿部委員、地元の委員などが、お二人の出身大学に直接出向き、何ができるのか、当該事業の実現可能性について意見交換をする。

同じく阿部委員提案の5番、越後平野の魅力発見事業、こちらについては、地域の魅力再発見のため、区づくり事業「未来創造教室」で臼井コミュニティ協議会と白根郷土地改良区が連携し、小学生を対象とした冊子「白蓮瀉の歴史」を作成するなど、地域が主体となって取り組んでいる事例もある。そのようなこともあり、区としては実施しないが、土地改良区が田んぼや用水路のPR活動をしているので、今後、委員のご提案を参考に、魅力の気づきも含め、土地改良に働きかけていく。

6番、大那委員提案の奇祭の復活については、今年度、まちづくり活動サポート事業を活用した「白根子行進曲」として、10月22日に仮装行列参加者100人程度により、成功裏に開催

された。まちづくり活動サポート事業の趣旨として、原則初年度のみでの支援、いわゆる種まきであることから、2年目以降は、商工会など地域団体主体で進めていくべきものとする。そのため、区としては実施しない。また、来年度の財源としては、本庁の経済部商業振興課に2分の1の補助メニューがある。こちらの活用については、区の産業振興課にご相談いただければと思う。なお、ご提案のあった白根商店街等の活性化については、白根高校との連携事業の中で引き続き実施していく。

最後に9番、鞠子委員提案の地産地消事業、地域間交流の拡大、こちらについては、実際に聞き取りをしたところ、事業実施にあたっては農家の負担が大きく、直接販売は難しいとのことである。また、ご提案のある地域間交流については、農村都市交流施設としてアグリパークがある。こちらをご活用いただければと思う。

次に、資料2-2をご覧ください。こちらは、今ほど説明した委員提案を踏まえながら、令和2年度の区づくり予算、区役所企画事業案をまとめた一覧である。今回は、この資料でお示しするが、この後11月の各部会でそれぞれの事業の内容を詳しく事業担当課から説明し、11月の自治協議会本会議では、予算額を入れたものをお示しする。

まず、表の構成、作りについてご説明する。表頭、左から2列目の区分欄は、令和2年度での継続状況を示してある。右にいくと、事業名、そして今回委員提案を取り入れた事業には、委員提案欄に○がついている。区ビジョン欄、区長マニフェスト欄については、区ビジョンまちづくり計画の体系と、区長マニフェストに掲げた取り組みの手法を記載しており、区ビジョンやマニフェスト推進の要素となっていることを示している。次いで、事業担当課、部会名、最後に事業の概要となっている。

新規事業、拡充事業、4年以上の継続事業、そして廃止する事業についてご説明する。はじめに、新規事業は、一番上に記載の1事業である。角兵衛獅子の魅力発信事業は、鈴木委員からいただいた提案を企画事業として取り組むものである。月潟農村環境改善センター内の郷土物産資料室において資料等を観覧しやすい環境整備を行うとともに、首都圏へ向けて角兵衛獅子の魅力発信していくものである。具体的な取り組み内容は、事業概要に記載のとおりである。

次に継続、拡充事業である。1番、南区おもてなし力向上プロジェクトについては、今年度作成した復活大風の凧合戦参戦やボランティアガイドの養成支援など、観光コンテンツの磨き上げとおもてなし力の向上を図り、事業を拡充実施する。

4番、文化資源魅力UP事業については、先ほどご説明した笹川委員提案の笹川邸で四季の花祭りと鈴木委員提案の角兵衛獅子の魅力発信事業の要素を取り入れ、拡充して実施していく。

5番、南区ル レクチュエブランディング事業、こちらは継続3年目、令和2年度においては、販路拡大に向け海外商社等のパイヤーを招へいするなど、海外展開を行うとともに、フランスの有名洋菓子職人によるル レクチュエを使った新作洋菓子の提供により、さらなるブランド化を図るものである。また、生産者の担い手増加のため、情報発信動画を作成するなど、より一層内容を拡充して事業を展開していく。

6番、地域で支える包括ケア推進事業については、継続5年目、地域が主体となって取り組む必要性を有する事業であることから、名称変更を行うものである。地域の高齢者を地域で見守り支援する仕組みづくりや、健康づくり、在宅医療の推進については、継続して実施することが必要であることから、次年度も引き続き取り組んでいく。

めくっていただき、継続の8番と9番、地域で子育てネットワーク、そして地域と取り組む防災事業については、それぞれ平成24年度から実施している。こちらは、子育て支援、防災対策は、ともに区ビジョン、区長マニフェストでも大変重要な要素であることから、引き続き取り組んでいく。

最後に、終了する事業である。欄外に記載の3事業である。白根大凧合戦映画PR事業については、白根大凧合戦ドキュメンタリー映画により国際映画祭等への出品をとおして、白根大凧合戦の存在、魅力をPRしている。こちらは単年度事業のため、今年度で終了である。空き家対策プロジェクトについては、自治会協力のもと行った空き家調査の結果を、地図情報により地域と情報共有するとともに、空き家対策セミナー、空き家相談会を開催し、一定の成果を得た。3年経過し、区づくり事業としては終了するが、地図情報の更新や利活用に向けた仕組みづくりに

については、引き続き区の予算の中で対応していく。最後に、白根仏壇プロモーションについては、事業成果として体験型新商品の開発や児童等を対象とした仏壇製造体験教室を行った。今後は、観光協会などと連携しながら、新商品の販売活動を継続していく。

**○議長（小田会長）** 今、地域総務課長より、南区特色ある区づくり予算、委員提案についての区としての対応について、南区特色ある区づくり予算の区役所企画事業としての採択の案、これについてお話ししていただいた。予算については、次の回にお示しすると、こういうことである。今、一連の各部会長からの報告、その委員提案に対する対応の仕方について、そして区役所の企画事業の案について、一括して皆さん方のご意見を頂戴する。

9件もの提案を委員から頂戴した。かつてない提案の数であった。それだけに、委員の私たちの郷土づくりに対する熱意を感じたところである。この対応について、あるいは区役所の検討の内容について、ご意見を述べていただきたい。コミュニティからの発言はないか。

**○須戸委員** 特に意見があるわけではないのだが、災害時の避難所の運営について、私も自主防災会の避難所運営の担当の一員として入っているので、今まで避難所運営について区役所等で主導してやっていただいた避難所運営体制連絡会、ここ何年かやっているが、その中で各地域の避難所になる施設の、避難される部屋割りとか、状況によってどこに避難をすればいいのかみたいな、図面上に落とししたものは各施設で保管されており、若干の避難に要する備品等も配置されているわけである。少し話は変わるが、10月のはじめに、庄瀬地域で総合訓練を実施した。避難の一時避難、各自治会で集合場所を決め、第一次避難所に、庄瀬小学校であったが、そこに集まり、避難所運営部会では、各自治会長から避難した名簿を受け取り、集計し、その後、総合的には救急救命訓練、AEDとか炊き出し訓練とか、小千谷の震災ミュージアムの方から震災の講話をいただいたりということやってきたが、特に避難所運営に特化して考えるときに、実際に災害が起き、避難所が開設され、そこにどういう形で担当なり地域がかかわっていくのかということについて、運営については、いままでは弱い部分があるので、今後、そういった面で避難所の実際の運営についての取り組みを、自分たちで勉強しながら運営をしていきたいと考えている。

**○議長（小田会長）** ありがとうございます。いわゆる今回の区役所の企画事業と併せて、各地域でもやっていくと、こういうことである。

ほかに。大那委員、ご意見はないか。

**○大那委員** 今、突然指名されたのであるが、最後に皆さんにこの白根子祭りの経過報告や御礼を説明しようと思っていたのであるが、私がこの南区の特色ある区づくり予算に提案したのだが、私の表現の仕方が少し悪かったと思ったのであるが、先日、22日に開催した白根子行列、雨の中、大成功に終わったという評判であった。そういうことで、今回の事業を見て、これは白根のまちなかの事業ではなくて、南区全体の祭り事業として足固めというような形でやってみたのであるが、非常に好評だったので、素晴らしかったと皆さんにお礼を申し上げなければならないと思っている。そのようなことで、こうやって一つの経緯を見て、南区全体の発展のためにと考えているところであったのだが、残念ながら、今回、実施から外れたわけである。3年前、春まちフェスタという8号線を利用したイベントを開催していただいた。あれも非常に多くの皆さんが参加して出てください、通りが歩けないほどの人通りであった。皆さんの意見をまとめると、また来年もやってくれと、これだけすばらしいものと言ったのであるが、残念ながら1年で終わったのである。そのように、すばらしいものを提案しても、予算がつけられなくてそのまま沈没していくというようなことが非常に残念である。正直言って、ここに商店街の皆さんで、地域住民主体で進めていくべきものだと考えると原則的なものが言われているのであるが、白根商工会白根支部、今回、やらせていただいたのだが、本当に予算がなかったのである。そういうことで、これだけすばらしいものを継続していくには、白根商工会とか白根商工会白根支部だけではとてもできないことであり、残念に思っているところである。

この後に、10月22日に実施した白根子行列の経過の報告をさせていただくので、とりあえずこのようなことで。ありがとうございます。

**○議長（小田会長）** 早見委員も提案されていた。今回のこの一連の対応と企画事業としての案について、ご意見をいただく。

**○早見委員** 今回、子育てのものと観光のものを出させていただいて、部会で揉まれるときに、

私は仕事が抜けられなくて参加できなかったもので、こちらに書いてある内容をうまく伝えられなかったということが非常に残念であり、ご指摘のあったように、区の方と話ができていたかという、最初にプレゼンテーションをしたままであったので、多分、その後のアクションが全然なかったのも、区の方にもどこまで伝わったのかというのは、私の中でも疑問であり、理解されなかった部分は伝え方が悪かったということも考える。

市として、子育ての困っているママに対応しているというのは分かる。窓口もある。ただ、それでは足りなくて、児童虐待数がなぜ減っていかないのかというところが、私が一番仕事も絡めて何とかしていきたいと思っているところで、少しでも何かできることがあればということがこの提案だったのであるが、これだけ対応しているのに、なぜ数字が減らない。数字だけの問題ではないと思うのであるが、実際、泣いている子どもがいる、あざができている子どもがいるという事実に対して、窓口がある、相談できるでフォローができているのだろうかということはずっと思っている。

なので、私は、そこをずっと変えたいと思っているので、来年、また何かの形で、子どもが泣かない新潟市をつくっていきたくて思っているのである。

**○議長（小田会長）** ありがとうございます。子どもが泣かない新潟市という表現を使ってくれました。実は、市長も、先回のすまいるトークの中で、新潟市における虐待が疑われる相談件数について数字を発表された。すでに新潟県全体での数字は、発表になっている。皆、私どもの新潟のようなところは、隣近所がお互い協力し合って、あのような全国的な悲惨な事件はないだろうとは思ってはいるところであるが、ところが、2,793件という虐待が疑われる案件が相談されているそうである。2,793である。幸いというか、あのような千葉県、兵庫県の例のようなおぞましい事件にはなっていないけれども、その予備的な状況は、やはり私たちの周りにもあるのだということ、早見委員のご意見を参考に、今後進めていかなければいけないと思う。

ほかにどうぞ。

**○小林委員** 臼井コミュニティ協議会の代表としてだが、新規事業の角兵衛獅子の魅力発信事業について、最後のところに角兵衛獅子の舞を披露する機会を設けて首都圏に向けて発信するというものがあるのだが、以前、臼井コミュニティ協議会でお祭りをする際に、月潟の角兵衛獅子に披露していただけないかというお話を上げたのであるが、子どもの関係があるのでだめだと断られたことがあるのである。角兵衛獅子は、子どもが主体となって舞をするものである。これが子どもを連れて都会に、もしくはほかのところできちんと披露できるかどうかということをしつかりやらないと、事業が進まないのかなと思うし、また、南区外、市外、県外だけではなく、この南区のところでもPRを、舞をしていただければいいのかと思うので、その点についても担当の課で検討していただければいいと思うし、提案された鈴木委員は、提案だけなのか、それとも月潟と少しお話をされて、こういう点も含めて提案されたのか、もし分かれば教えていただければと思う。

**○議長（小田会長）** 鈴木委員、いかがか。

**○鈴木委員** どうもありがとうございます。私から今回提案をさせていただいたのは、私自身が、この夏の経験があったということもあり、提案をさせていただいた。たまたま研修先で一緒になった県外の方が、私が南区の月潟というところの出身だということで申し上げたら、本当に月潟というのはあるのだねということで、新潟市内の研修ではあったのだが、研修が終わってから、もしよろしければ月潟までご案内するというので、車にお乗せして実際に月潟まで来たのである。そのときに、月潟商店街の入り口のところで感動されて、月潟をぐるっと回った中で、角兵衛獅子の資料室もご覧いただいたところで、本当に実際に舞も見ていただける機会があるかと思ったのであるが、それは年に2回の上演をする機会のみという状況の中で叶わなかったのである。資料室の中にはDVDを鑑賞できるものがあり、それが20分か30分か、時間に余裕がないと最後まで見るできないということも感想として思ったし、その資料室の中を見学していただくにあたって、もう少しトータルとして見ていただくことができるかとも思い、月潟のガイドの会員の方ともその辺り、これからテコ入れをするようになったらご協力お願いするという話もさせていただいている。

実際、今、角兵衛獅子の舞を舞う子どもたちが、9名のうち主力が7名なのであるが、大体中学校を卒業すると離れてしまう。今、実際の舞は小学6年生、中学1、2、3年生の7名なのであるが、中学生が卒業すると人数が減る。下の小学生の子どもさん、今、4年生が2名しかいないという現状で、この先、今、育成をしても、今からでも少し遅いのかなというような感じも否めないのであるが、それでも何か次の小さい子たちも地元の伝統文化を守っていくことに取り組みないのだろうかということも考えていたら、今年の小学校の文化祭で、6年生の子どもたち4名が、児童の前で舞うという機会があった。その中で、お近くにいらっしゃった保護者の方にも、ぜひ、お子さんもこういう伝統芸能に取り組みられたらどうかということでも声掛けをさせていただいている。ただ、練習が毎週土曜日の夜7時45分から9時半とか10時くらいまでということなので、本当に保育園児とか小学校の低学年の子どもたちがやろうとするには、土曜日の夜の時間帯というのはなかなか練習ができないのかなとも感じているので、その辺りは、今回、このように提案をさせていただいた中で関係の保存会の方とお話をする機会があれば、また関係機関ともお話をし、今、小林副会長からもご提案をいただいたが、まず、南区でもらうという機会も広げていけるといいとも思った。

○川村委員 鞠子さんの南区の北部ベッドタウンと農村部の地域間交流により地産地消を図るところであるが、これは、多分北部というと、大通の黄金町とか大通の団地の方だと思うのであるが、そこから私たちの大鷲地区というところは近く、けっこう農家が周りに多いと思っている。そこで、地元の農家の皆さんと話をし、こういう話が出ているのだけれどという形で話をし、何かできないかということをし少し考えてみたいとは思った。例えば、家が近いので、直接家まで買いに来てもらうとか、採りたての野菜とか、そういった提案というものを地元の農家の皆で感じられればと思った。

○議長（小田会長） ほかにご意見、あるいは発言をされたい点があればどうぞ。

○中野委員 よろしくお願ひする。私、最近少し休んでいて、申し訳ない。

3の企画、子育て支援メール事業南区版、早見さんの提案だが、とてもいいことだと思う。この中を見ても、女性はほんの数人で、意見が少数派だと思うのであるが、特に女の人というのは外からお嫁に来る人が多いのである。お嫁に来たばかりで妊娠して子育てが始まるのであるが、それだけでも孤立をされるのに、さらに子育て、家の中で子育てをすることとはとても辛いものなのである。私も育休の1年間、子どもと二人きりで1年間辛い思いをして、玄関で子どもを抱っこして、家族が戻って来るのを泣いて待っていたときもあった。そういう思い出もあるが、そういうことで、ぜひ来年度は、子育て支援メール事業を私も力を入れていきたいと思うので、来年、早見さん、よろしくお願ひしたい。

○議長（小田会長） ありがとうございます。さて、少し会議が遅れている。もっと大勢の方からご意見を頂戴したのであるが、次に移らせていただく。

### 3 部会報告

○議長（小田会長） 先ほど、この事業について、部会長から報告をいただいたが、その他についての部会報告の審議に入る。さまざまな観点から各部会で検討を加えていただいたので、まず、第1部会の副部会長、阿部委員から報告をいただく。

○阿部委員 私ども第1部会、10月16日に第6回の会議を行った。令和2年度第1部会提案事業についてである。1、公共交通PR事業について、チラシの作成や車内装飾実施による一定の効果がみられる。2、防犯・防災事業について、現在行っている見守り活動について、小学校単位で行ったほうがよいのではないかという意見が出された。各委員で案を考え、次回の部会で検討することとした。

続いて、公共交通上半期利用実績について、大人の利用者が増えているのはPRに対する効果があった。利用が減少している小学校や高校生については、基本的に毎日通学で利用するため、生徒数が一人、二人減るだけで、実績としては数百人の減少になる。子どもの数が減っている中、運行を継続するために、効率的な運行をする必要がある。そのためには、現状の利用実績や潜在的な利用ニーズなどのデータを分析する必要があると考える。

○議長（小田会長） 続いて、第2部会、部会長の笹川委員から再度説明をいただく。先ほどの

ものと重複しないようにお願いしたい。

○**笹川委員** 第2部会は、11月15日1時半より行われた。第2部会の提案事業について、出会いの場づくり事業について、イベントで実施するゲーム、クイズ等であるが、内容を決定した。カップル成立の賞品を、アグリダイニングの割引券に決定した。申込状況について、この15日時点で男性13名、女性3名との報告だったのであるが、10月30日現在の申込みが、男性23名、女性8名ということである。女性の8名の中の半数が初参加で、残り半数の方は過去にも参加された方である。男性、女性、各20名ずつなので、11月13日の正午に締め切りということなので、女性の方はいつも締め切り間近になって何とか同数になるというような状況が過去2年間も続いている。こちらにご参集いただいた委員の皆様のお知り合いでぜひ参加してみたいという方がおられたら、どうぞ誘ってあげていただきたい。

11月10日に行われる家族ふれ愛月間事業について、当日のスケジュールを確認し、役割分担を行った。

第2回教育ミーティングについて、1月9日(木)の午後1時30分から3時まで、南区役所4階講堂で開催することとなった。テーマを、地域や各団体と学校との連携のあり方に決定した。

令和2年度第2部会提案事業について、家族ふれ愛月間事業は今年度で8年目、出会いの場づくり事業は3年目の継続事業となっていることから、見直しも含めて検討することになった。各委員で案を考え、次回の部会で検討することになった。

○**議長(小田会長)** ありがとうございます。続いて、第3部会、富井委員から願います。

○**富井委員** 第3部会では、10月8日に第6回会議を行った。令和2年度の南区特色ある区づくり事業については、先ほど説明したとおりである。担当課より提案された事業に対する対応を説明した。

2番目としては、令和2年度の自治協議会提案事業について、委員から提案があったものが2点あり、一つは南区の星空の良さを観察する会の開催、二つ目がアニメ風世界大会について協議したが、令和2年度の第3部会の提案事業としては取り組まないこととした。それについては、各委員に次回の会議に検討するというので、案をもって来るように決定した。

3番目としては、第3部会の提案事業についてであるが、区づくり事業の中で実施に向け検討とあった、委員から提案のあった郷土の偉人曾我・平澤両人の出身大学との交流ということがあったが、先ほど2名と説明があったので、提案された阿部さんと味方の関係の自治協議会の笹川さんで行っていただけるということで決定した。

10月26日に開催される親子農業体験事業について、当日の役割を決めた。

○**議長(小田会長)** 今、三つの部会から部会の報告をいただいた。この今の報告について、ご質疑があればどうぞ。

ないようである。次に進める。

## 4 報告

### (1) 南区総合防災訓練について(地域総務課)

○**議長(小田会長)** 続いて、第4の報告事項に入る。(1)南区総合防災訓練について、地域総務課長から説明をいただく。

○**高野副区長** 南区総合防災訓練についてご説明する。資料4をご覧ください。令和元年度は、南区全体の防災意識の向上に向け、水害を想定し、主に区全体で情報伝達、避難所開設などの訓練を実施する。実施期日は、11月17日(日)、午前8時30分から午前11時30分くらいまでを予定している。コミュニティ協議会、自主防災会向けの説明会については、10月8日にすでに開催している。従って、本日は、概要について委員の皆様にお伝えする。

コミュニティ協議会、自主防災会にご協力いただく主な訓練内容としては、情報伝達訓練、避難行動要支援者の確認や検証を行う訓練、避難所開設訓練の三つとなる。情報伝達訓練では、コミュニティ協議会内で連絡体制を再確認、再検証いただくため、災害発生時のコミュニティ協議会の連絡体制に基づく情報伝達訓練を区本部と行う予定である。また、訓練当日、区内11か所の指定避難所を開設する避難所開設訓練を予定している。今回も、コミュニティ協議会や自主防災会のご協力もあり、同日に自主防災訓練を実施する地域が多くある。区は、避難所指名担当職

員を派遣し、情報伝達を中心とした訓練も実施する予定である。なお、各地区の開設する指定避難所、自主防災訓練を実施する会場は下の表のとおりとなるので、ご覧いただければと思う。当日の参加予定者は、区民の皆様ほか、区役所職員、南消防署、南警察署、各コミュニティ協議会、各自主防災組織、避難所指名担当職員、そして白根高校や区内の小中学校の生徒・児童が参加の予定となっている。ご協力のほど、よろしくお願いする。

○議長（小田会長） 今、説明をいただいた。今回、今までになかったことがいくつかあるが、例えば小学校、中学校、この対応が、日曜日ではあるのだけれども、学校の振替登校日にしていただいた。こういう新たな動きが今年は出てきた。登校日であるので、教職員、児童、生徒、全員が登校する。そうすると、防災の意識は格段に高まるだろうと思っている。

今の説明について、ご意見があればどうぞ。ないようである。

## （２）区バス・乗合タクシー利用者数について（地域総務課）

○議長（小田会長） 続いて、（２）区バス・乗合タクシー利用者数について、同じく地域総務課から説明をいただく。地域総務課、どうぞ。

○高野副区長 区バス・乗合タクシーの上半期の利用状況についてご報告する。A3横の資料5をご覧ください。

はじめに、区バスの利用者数についてである。一番上の表の右端、全体の数字をご覧ください。4月から9月までの乗車人数は、合計で1万3,728人である。前年同時期と比較すると、103人の増となっている。利用者別に見ると、大人は755人増加し、それに対し小学生が558人の減、高校生は94人の減となっている。特に東部ルートの高中生は、844人の減となっている。また、白根・さつき野駅ルートは、高校生の新規利用者が4人程度増えたことにより、787人の増加となっている。

続いて、右端のまちなか循環ルートの欄をご覧ください。乗車人数は、合計で2,140人、前年と比較して356人増となっている。なお、こちらは、社会実験最終年度である。来年度以降の本格運行に向け、引き続き多くの方からご利用いただきたいと思う。

次に、下の月別利用者数のグラフをご覧ください。8月が大きく減少しているのは、夏休みによって児童・生徒の利用が減ったためである。

続いて、乗合タクシーである。4月から9月までの乗車人数が905人と、前年比116人の減となっている。乗合タクシーの利用者はほぼ固定化しており、その方が利用なくなると、大きく利用者が減少する。区バスの存続要件が収支率30パーセントということからも、多くの方からご利用いただく必要がある。持続可能な公共交通となるよう、利用率向上に取り組んでいきたいと考えている。

その具体の取り組みとしては、職員が地域の茶の間等へ出向く出前講座、オリジナルの時刻表を作成するマイ時刻表を展開しているところである。ほかにも、第1部会による自治協議会提案事業の一つとして、車内装飾を施したバスを運行している。夏休み期間には、ジャングルの動物をモチーフにしたバルーン等で装飾したバス、9月には、フルーツをモチーフに装飾したバスを運行し、期間中2,134人と大勢の親子連れに乗っていただいた。そして、12月にはクリスマスをモチーフにし、季節に合わせた装飾バスを運行する予定である。今後とも、公共交通の周知、ダイヤ改正など、利用者増のため取り組みを積極的に行っていく。以上、報告である。

○議長（小田会長） ただいまの報告について、ご意見、いかがか。ご案内のとおり、南区で営業をしていたタクシー業者がまた1社廃業してしまった。ますます交通の手段が狭められてきている。その中での区バス、乗合タクシーであるから、何とかさらにいい知恵を絞ってというところである。しかしながら、部会の報告にもあったように、児童・生徒数の減少、この影響が意外と大きく、それを阻止する力が今のところはないのである。それでも、大人の皆さん方の利用が増えていることは事実である。ご意見、あればどうぞ。

それでは、前に進める。

## （３）南区自治協議会委員研修会について

○議長（小田会長） 続いて、南区自治協議会委員研修会について、私から報告する。

例年、南区の委員研修については、全区の研修、いわゆる8区全体で行う研修と、区の独自研修の二通りの形で実施している。このうち、今年度の区の独自研修については、隣の西蒲区と合同で実施してはどうかというお話を、西蒲区の会長はじめ役員の皆さん方から提案いただいた。昨年度までは、隣の秋葉区と合同での研修を実施していた。幸い今回のお話、隣り合わせで環境も大変似通っている。つきましては、私ども、副会長、事務局とも相談した結果、今回の西蒲区の申し出に応じて、合同で研修会を実施してはどうかという結論に達した。具体的には、今回は西蒲区を会場に、西蒲区が重要なテーマとして提案しているこども食堂について、講演をいただき、事例を発表していただいた後、私ども相互の意見交換をするという内容である。私ども南区では、まだ残念ながらこども食堂についての議論は、今までやられていない。西蒲区では、すでにこのこども食堂についての取り組みや、意識向上のためのさまざまな施策が行われていると聞いている。

日程については、講師先生の都合などにより11月28日（木）である。午後3時から開催したいと考えている。すでに西蒲区の自治協議会では、そのような日程で講師の調整に入っている。11月28日（木）であるから、その前の日が通常であれば私ども南区自治協議会の定例会議の日である。大変日程的には混み合うところではあるが、皆様からご意見、ご賛同いただき、ぜひとも参加いただきたいと思っている。

この西蒲区との区独自研修会について、ご意見をいただき、承認をいただき、実施してみたいと思っている。ご意見を頂戴したいと思う。

昨年の秋葉区との研修会、昨年は、私どもが秋葉区に出向き、鉄道資料館を会場にして議論を重ねた。その前は、私ども南区を会場にし、アグリパークをメイン会場として議論を重ねさせていただいた。このような経緯が過去2年間続いている。昨年から見ると、だいぶメンバーが変わっているが、昨年参加された寺澤委員、ご意見をどうぞ。

○寺澤委員 昨年は、意見とか質問ということではなくて、感想だけ述べさせていただいた。本当に地域はまったく違う環境の中でのものだったので、取り組みがすごく具体的で感動したのである。簡単であるが、そのころの意見は、全体の模様は少し忘れかけているので、簡単だが、とにかく大変大勢の方の参加があった。それがまず第1点、感動した。これからも、そういう大勢の意見と質問と、会長のお話もとてもよかったし、皆さん、発言が本当に素晴らしく感動した。簡単だが、失礼する。

○議長（小田会長） ありがとうございます。笹川委員も昨年参加されている。今年のこの西蒲区との合同について、ご意見を併せてお願いしたい。

○笹川委員 昨年も参加させていただいた。私、初めての参加だったので、いつも南区のものは自分も参加しているので、雰囲気も分かる。ほかの秋葉区も、大変個々が活発にご意見を述べられる委員が多く、そういう点で勉強になった。また、鉄道資料館も、とても楽しいものであった。やはり、その地区の風を感じるというか、そういう意味で南区の風もあると思うが、ふれあえる場面があるのはいいことだと思う。

○早見委員 この具体的なこども食堂であるが、こども食堂自体の捉え方や活用の仕方というのが、最初の目的よりも随分違ってきて、コミュニケーションをとるとかとなってきていると思うのである。もちろん、貧困対策ということもテーマとしてあると思うのが、その中で、南区で実際、私が住んでいる中で、こども食堂の必要性というのをあまり感じないのである。地域で、大通りなのであるが、住んでいる中で、こどもが一人で歩いているとか、私は20年くらい住んでいるが、以前に比べると、当時はすごく中学校も荒れていて、少し大変だなと思っていたのだが、最近はとても整ってきている感じがして、お母さん同士の付き合いもスムーズになっている中で、あまりこども食堂というものを、私自身は感じておらず、実際のところ南区はどうかと、現状を知りたい。

○議長（小田会長） 今、早見委員がおっしゃったように、こども食堂の概念が、スタートの貧困、欠食、このスタイルから少し変わってきていることは事実だと思うがどうだろう。健康福祉課長、南区においてのこども食堂、少しずつ動きが出てきているが、どういう状況かご存じか。

○田中健康福祉課長 早見委員のおっしゃるとおりで、特にこういうものがほしいという要望は、具体的などころはこちらには聞こえてこないのであるが、実際にはまったく開いていないか

という、これは民間の人たちがやっていたりするものがほとんどだと思うが、白根ライオンズクラブで年に3回ほど、ちょうど夏休み、冬休み、春休みとか、この休みの機会のときに開いているということで話を伺っている。

○早見委員 どのあたりの地域で。

○田中健康福祉課長 毎回、場所を変えてやっているようである。例えば、今回は味方でやろうか、次はどこどこでやろうとか、そういう形で場所を変えてやっていると同っている。

○阿部委員 私の参加クラブがライオンズクラブであって、まさにそのこども食堂を南区に持ち込んできたときの当初の発起人であるのも、私が当時の健康福祉課長とご相談しながら進めたところなのであるが、最終的には社会福祉協議会の皆さんと組んで、新潟でも進められているところを研修してやってきて、今、6回か7回かを重ねている。

こども食堂というのは、広義に捉えると、老人も含めてそういう語らいの場所と私どもは捉えており、特にまちなかのところで開くと、ご老人の方が非常に多く、子どもさんよりもご老人のほうが多く参加されているという状況である。また、大通地区にも今年の夏に開催し、子どもたち、またお母さんと子連れの人たちの多くの参加をいただいている。大通でいくと、大体50名くらいの参加者があった。臼井地区でも行ったが、臼井地区も大通地区も広報が遅れていて、参加人数は少し少なかったのであるが、味方地区も行ったし、それぞれの地区を今予定しているところである。

意味があるかどうかというのは、また回をさらに重ねていって、この南区に必要な食堂だという認識があれば、固定化してもいいと思っているので、今のところは会場を移動しながら、手探りでやっているところが正直なところである。

○議長（小田会長） ありがとうございます。今回の西蒲区から提案があった講師の先生は、大学でこのことについて専門に研究したり活動されている先生であるので、時間の都合上3時からというお約束になったそうである。ぜひ、皆さん方から同意をいただいて、この西蒲区との合同の区独自研修会を実施したいと思うが、ご了解いただけるか。

ありがとうございます。日程的に非常に立て込むときであるが、万障ご都合をおつけいただき、11月28日午後3時からの研修会にご参加いただきたいと思います。

#### （４）その他

○議長（小田会長） 続いて、次第4、その他について報告をいただく。まず、事務局から報告があればどうぞ。

○佐藤地域総務課長補佐 私からは、笹川邸関連の二つのイベントについてご連絡する。

最初は、先月の自治協議会の中でもご案内したプロジェクションマッピング「笹川邸光のタベ」の開催実績についてである。資料は用意していないが、9月27日から10月14日までの間、金・土・日曜日を中心に、延べ10日開催する予定であった。皆様ご承知のとおり、台風19号などの影響で、やむなく二日中止となったが、地元味方地区コミュニティ協議会の協力もいただきながら、当課で目標としていた1,000人を上回る1,164名の方からお越しいただくことができた。大勢の皆様には、また昼間とは違った夜の笹川邸の魅力を体感いただけたのではないかと考えている。「演出が笹川邸の雰囲気と調和していた」、「今度は昼間に来てみたい」などのご意見などもいただいているところである。

2点目については、お手元のカラーチラシ、「妖怪ばなしとからくり人形」を、今週の土曜日11月2日午後2時半から開催する。第1部は、越後大郷からくり館の日根館長から、ぜんまい仕掛けなどで動くからくり人形の実演、第2部として、新潟妖怪研究所高橋所長から、南区に住む怖い妖怪から可愛い妖怪までの妖怪文化についてご紹介いただくこととしている。中学生以下の来場者には、駄菓子のプレゼントもあるので、子どもから大人までご家族で楽しめるイベントである。大勢の方からお越しいただければと思っている。

○議長（小田会長） 続いて、この前襲われた台風の被害状況と凧フェスティバルの報告を、産業振興課長から願います。

○五十嵐産業振興課長 私から、台風による農作物の被害について、資料はないが、報告させていただきます。皆さんご存じのとおり、9月下旬から10月中旬にかけて台風、あるいは

温帯低気圧が日本列島に接近したり上陸したりして、全国的にも大きな被害をもたらした。南区においても被害が確認されている。農作物であるが、稲はほぼ収穫が終わっていたので被害は確認されなかったが、日本梨、西洋梨の収穫時期であったので、こちらに被害が出ている。

まず、9月23日に台風17号が新潟県に接近したということで、風の被害があり、梨の落下があった。被害の量としては、120トン、被害額で4,900万円ということである。そのあと、10月4日に、新潟県に接近した温帯低気圧により風が強く吹き、このときも梨の落下があり、被害の量が60トン程度、被害額が約2,700万円あった。先般の台風19号では、被害の量としては36トン、被害額で1,700万円ということである。このときは、かきのもとの被害もあり、約3トン、被害額で300万円ということである。

果樹の落下については、一回目の9月のときが一番大きく、その後収穫が進んだということもあり、被害額が少なくなっているということである。私からの農作物の被害については、以上である。

もう1点、ご報告させていただく。これも資料はないが、10月6日(日)に南区の凧フェスティバル、産業まつりを一緒にした風と大地の恵みを実施した。当日は、午前中、時折雨に降られた状況であったが、午後からは晴れ渡り、たくさんの方に来場していただいた。このとき、ご存じの方もおられるかと思うし、テレビ等でも出たが、当日、ウォルトディズニージャパンの依頼で、12月に公開されるスターウォーズの映画の宣伝も兼ねて42畳のスターウォーズの大凧が上がった。予定の時間の12時は、ちょうど北からの絶好の風が吹き、大型クレーンで吊り上げ、マスコミ各社の撮影の後、来場者の方にカウントダウンいただき、見事なまでに大空に舞い上がった。白根の大凧と、白根凧合戦協会の技術の高さを、県内外に大いにアピールできたものと思っている。

そのイベント終了後に、白根学習館ラスペックホールで白根大凧合戦ドキュメンタリー映画「凧の国」の上映会をさせていただいた。以前、自治協議会で5分程度の宣伝版を見ていただいたが、今回は70分のドキュメンタリー映画として、330名の方からご覧いただいた。

○議長(小田会長) 続いて、味方出張所より、味方穀倉祭についての報告をいただく。

○島倉味方出張所長 私からは、イベントの紹介をさせていただく。お手元のチラシをご覧ください。味方穀倉祭実行委員会の主催による「味方穀倉祭」が11月2日(土)、味方体育館を会場に開催される。例年行われていた味方地区芸能祭と、味方産業振興祭の両事業を今年から充実した内容のものにと考え、同時開催とした。気持ちも新たに「味方穀倉祭」として地域を盛り上げていくものである。当日は、午前9時に開場し、ステージ上では地元の保育園児、味方小学校児童をはじめ、各団体による郷土芸能等が披露され、地元で生産された農産物の品評会や即売会、旧味方村時代に凧あげの指導をきっかけに交流が始まった、現在では農産物販売を主に交流を行っている北海道様似町から、銀鮭の山漬等海産物の即売会と、盛沢山の内容となっている。出店では、銀鮭のちゃんちゃん焼き、あじさまスープほか、さまざまなブースが多く出店しているので、ぜひお越しいただきたいと思う。

○議長(小田会長) ありがとうございます。事務局からの報告は以上であるが、委員の皆さんから報告をいただく。

○中野委員 立って言わせていただく。私たちは、私は手をつなぐ育成会で障がい者団体の一人ではないのであるが、プレジョブというものを推進している。それは、障害があってもなくても、誰もが暮らしやすい豊かな地域づくりのために頑張っている。今回、そこにカラー刷りであるのであるが、命と命の存在 相互支援セミナー～道草とプレジョブをヒントに～ということで、岡山県から西幸代先生、プレジョブを考案された先生から来ていただき、二日間講演していただく。7月には、障がいのある方たちの講演をさせてもらったのであるが、今回は、11月3日に障がいのある人たちの卒業後の暮らしに悩まれている方へということで講演プラス「道草」という映画を見る。そして4日には、介護疲れや一息つきたい方向けの講演、午後からは、不登校や生きづらさを抱えている方向けの講演をしてもらう。午後からは、また「道草」の鑑賞会もある。ぜひ、行き詰っている方、生きづらさを抱えている方が近くにおいでであれば、講演に来ていただき、誰もが暮らしやすい豊かな地域づくりのためにということで、皆さんが生きづらさを抱えない南区を私はつくりたいと思うので、皆さん、お誘い合わせの上よろしくお願ひしたい。

**○大那委員** 観光協会の大那であるが、今回は、前回、白根子行進曲実施についての報告、本日に時間が経っているところ恐縮であるが、御礼を申し上げたいと思う。白根商工会白根支部長として御礼を申し上げたいと思う。

10月22日に開催した当支部主催の白根子行進曲について報告したいと思う。この白根子行進曲は、自治協議会提案事業のまちづくり活動サポート事業を活用して開催させていただいた。ご存じだと思うが、昭和6年の白根大火の復興祭ということで、白根子行進曲という一枚の写真から90年ぶりに復活をさせるということであった。当日の観客数であるが、仮装に参加された方が約100名、沿道での観客者は約1,000名ということで、これは白根高校の生徒たちが確認している。合計で1,100名ということで、非常に盛り上がったわけであるが、それと同時に白根商店街と白根高校生の連携で会場となった白猫をモチーフにした新商品の開発販売については8店舗に協力いただいた。景観づくりの店舗では4店舗から協力をいただいた。また、4月から当日まで白根高校と連携し、事業の中で三つのチームに分けて新商品の開発、まち歩きプランの作成、街並みの景観づくりについて一緒に取り組んでいただいた。当日、白根高校の1年生から3年生の有志が38名参加していただいた。白根商店街の白猫をモチーフにした商品販売や商店街の街並みをシャッター闘争など景観づくりに、白猫に扮しながら白根商店街のイメージを伝える仮装チームに分かれてお客さんをおもてなししていただいた。

また、開催について協賛会社というのか、仮装行列の賞品として岩室温泉観光協会、岩室温泉ゆもとや、地元のダイニチ工業、亀田製菓白根工場、JA新潟みらいからも賞品をいただいた。また、白根凧合戦協会からは、このイベントに6畳の祝い凧を製作していただき、イベント会場に提示させていただいた。当日は、朝から少し雨模様で心配したのであるが、とにかくあそこでやらなければ意味がないということで、雨の場合は別の会場、屋内でということ計画していたが、とにかくあそこでやるということが目的だったので、何とか小雨の中やったわけであるが、90年前の祭りの復興ということで、皆さんから好評をいただき、また、多くのマスコミ各社からも取材していただいた。皆さんもご覧になったと思うが、6社のテレビ局から来ていただき、新聞等も2社の新聞社から報道していただいた。非常に盛り上がり、ありがたいと思っている。

昨日も、協力いただいたボランティアの皆さんとの反省会があり、非常に盛り上がったことを皆さんも喜んでいただき、90年前の過去を未来に考えるきっかけづくりということで開催した白根子行進曲を通じて白根大火のまちの歴史や90年前に。そういうことで、実施にあたっては、白根地区外の人からも参加、協力いただいたわけであり、白根という地域が、地域の垣根を越えた横のつながりが築かれた。このような白根地域だけのお祭りを完結するのではなく、白根子行進曲を通じて、南区や新潟全体で一緒につくる土台ができたのではないかと考えている。昨日も反省会の中にあっただが、今後については、白根子行進曲については、参加者の方を含め、地域内外の多くの皆さんから継続を希望する声をいただいた。今後は、白根子行進曲のあり方を考えるあたり、地域の皆さんと対話の機会をつくり、一人ひとりが主体となって活動していける機会の提示を行っていきたいと思っている。

最後に、この事業には、新潟市地域おこし協力隊の蛭間さんからアドバイスをいただき、また蛭間さんの力で多くのボランティアの方を募っていただき、本当に私が考えていた以上に皆さんから協力いただき、あのような復興祭ができたこと、この席を借りて感謝申し上げます。そういうことで、昨日の反省会も、また来年度に向けての意気込みで皆さんからいろいろなご意見をいただいたわけであるが、残念ながら白根商工会白根支部としてもまったく予算もないので、非常に苦しいところであるが、今後、いろいろ考えながら継続に向かって進んでまいりたいと思っているので、できれば南区の役所からも後援をいただければありがたいと思っている。本当に初めての事業であったが、盛り上げていただきありがとうございました。

**○議長（小田会長）** ありがとうございました。今お話に出た協力隊の蛭間さんがおいでになっていらっしゃる。区長から、この白根子行進曲について、少しお話を頂戴したいと思う。

**○渡辺区長** 大那さん、本当に素晴らしいイベントをやっていただき、ありがとうございました。皆さんのご協力により、まちづくり活動サポート事業というものを使わせていただき、先ほど来年以降の支援はなかなかできないということもご理解いただいたうえで申し上げます。

実は、本当に今回の南区の情報発信としては、全国放送に乗ったり、地元の新聞社からも大き

く取り上げていただいたり、私は、これはまさにパブリシティの最大の効果だと思う。私も、遠くにいる仲間から、北海道とか大阪にいる仲間から南区は面白いねというような、こういう話もいただいている。私も参加させていただき、まだ第1回目なので、来年以降、どういう仕掛けができるのかと非常に楽しみにしている。また、秋葉区から応援団としてハロウィンの軍団に15人くらい来ていただいた。いろいろな協賛金を集めていただいたということで、本当に感謝申し上げます。

ただ、南区でやるイベントについて、常に行政ということなのだが、実はハロウィンという秋葉区でやっているイベントについては、13回目を迎える。はじめから行政の支援はゼロで始めた。今は予算的に250万円くらいの協賛を集めてやっている。今は参加者がだいたい400名から500名、約数千の方々が、ちょうど10月26日であったが、小雨が降っていたのだが、そのくらいの人から来ていただいたということである。やはり、そういう個人会員の協力金も含めてやっているの、ぜひ、そういう方法も視野に入れてやっていただけないかと思う。商店街の活性化補助金というものもある。それも使っていただければいいと思うし、ぜひそういうことも方策を皆さんで考えていただきたいと思います。

その後、この白根子軍団も、皆さんが一部お返しとして新津のハロウィンに行ってもらったが、やはりそういう連携もこれから必要になってくるのではないかと。お互いにお互いのイベントを盛り上げる、区を越えて盛り上げていくということも私は大事ではないかと思っている。いい回答はできないが、南区にとっては本当にいいパブリシティができたと思っている。大変ありがとうございました。

○議長（小田会長） 続いて、にいがた南区創生会議の取り組みの概要について、梅津委員から報告をいただく。

○梅津委員 青年会議所の梅津である。南区長も以前からバス交通のターミナル化や利便性の高い生活交通について、今年度シミュレーションを行うとお話をされておったが、現在、にいがた南区創生会議が行っている取り組みについてご報告させていただく。

南区創生会議では、7月から月1回から2回のペースで、将来に渡り持続可能な南区公共交通の結節点や拠点について、行政と連携しながら検討を行っており、年内を目途に検討結果を取りまとめたいと考えている。各コミュニティ協議会の皆様へは検討内容の報告等をさせていただき、今年度中に南区長へ報告できればと考えているので、よろしく願います。

○議長（小田会長） ありがとうございました。ほかに委員方で報告事項をお持ちの方はどうぞ。

## 5 次回全体会の日程について

○議長（小田会長） ないようである。だいぶ時間が超過しており恐縮に思っているが、次回の全体会についてお諮りする。次回、第7回南区自治協議会は、毎月最終水曜日ということであるので、先ほども申し上げたが、11月27日（水）になる。午後2時から開催したいと思うが、次回は前々から思っていたが、この南区役所の講堂ではなく、味方出張所3階の会議室で開催したいと思う。いかがか。承諾いただけるか。来月の定例会は、11月27日（水）、午後2時から味方出張所3階会議室で開催、このようなことに決めたいと思う。ご承知おきいただきたいと思う。よろしいだろうか。万障差し繰ったうえで、ご参加をお願いしたいと思う。

## 6 閉会

○議長（小田会長） 以上をもって、第6回南区自治協議会を終了する。